

令和6年11月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和6年11月28日（木）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

上田企画総務部長

11月定例会に提出を予定しております地域活性化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、令和6年度一般会計特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げまして、引き続き各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、地域活性化対策特別委員会説明資料の3ページをお願いいたします。

令和6年度一般会計補正予算案の総括表でございます。総括表一番下の合計の欄、左から3列目を御覧ください。

関係する5部局の補正総額は2,100万円でございます。その右隣を御覧ください。関係する5部局の補正後の合計額は236億6,792万7,000円となっております。右の欄に財源内訳を記載しております。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。

勝川生活環境部長

それでは、11月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案でございます。

3ページをお願いします。表の上から2段目、生活環境部といたしましては、補正額欄に記載のとおり1,000万円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は15億8,765万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして4ページを御覧ください。部別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

労働雇用政策課でございます。目名、雇用促進費の摘要欄①、ジョブナビとくしま機能強化事業では、若者の県内就職及び企業の人材確保、採用時のミスマッチ防止を支援するため、県が運営する就職支援情報サイト・ジョブナビとくしまを改修し、インターンシップをはじめとした、企業情報の発信強化及びユーザビリティ向上に取り組むための経費として1,000万円を計上しております。労働雇用政策課の補正後の予算総額は、15億8,440万

9,000円となります。

続きまして7ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

県内就職対策費では、ジョブナビとくしま機能強化事業の1,000万円について、繰越明許費として設定をお願いするものでございます。今後、事業の早期執行に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。なお、報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料3ページをお願いいたします。表の上から3段目、経済産業部といたしましては、補正額欄に記載のとおり1,100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は26億5,505万5,000円となっております。

続きまして5ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。

企業支援課について御説明いたします。産業立地対策費の摘要欄①のア、「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業につきましては、企業誘致の受皿となる最新の企業ニーズに対応した産業団地の造成に向けた産業用地適地を選定するための調査費用として1,100万円を計上しております。

続きまして8ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

ただいま補正予算案として説明申し上げました、企業支援課の「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業につきましては、候補地の調査や適地の選定等に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため、1,100万円の繰越しをお願いしております。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

朝田県土整備部長

続きまして、今議会に提出を予定しております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の9ページを御覧ください。

その他議案等、変更請負契約でございます。徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約についてでございます。

令和4年度から今年度までの約3か年にまたがって工事を進めており、その間一度、2月議会において、インフレスライドに伴う契約金額の変更について御承認を頂いたところでございますが、その後の物価上昇に対応いたしまして、改めまして、2回目のインフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

今定例会に提出予定の議案第 1 号、令和 6 年度徳島県一般会計補正予算第 6 号で 1,100 万円計上されています新規事業、「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業について、企業支援課にお聞きします。

この事業の説明では、企業誘致の受皿となる最新の企業ニーズに対応した産業団地の造成に向けた産業用地適地を選定するため、県内全域で調査を実施するとのことですが、この徳島バッテリーバレイ構想に係る関係企業のニーズはどういったものがあるのでしょうか。また産業団地とは、どういったものを考えられているのかお聞きします。

鳥海企業支援課長

ただいま岡田委員から、バッテリーバレイ構想に基づく産業用地適地選定調査事業について御質問を頂きました。

本事業につきましては、産業団地の候補となる用地を選定するための基礎調査を行うもので、県内全域を対象に調査を行った上、適地候補地を選定しまして、土地利用計画図や開発スケジュールの検討や作成を行うものでございます。

産業団地造成のための条件といたしまして、規模や形状、地質、土地価格などの用地の特徴、電力設備や工業用水や排水路などの用排水、道路や港などの交通・流通、また法規制、既存産業や集落との関係性ですとか、周辺環境などを調査の上で、企業ニーズを踏まえた適地を選定するものでございます。

最新の企業ニーズにつきましては、本調査の中で把握していく予定としておりますが、一般的には用地のサイズ、自社や取引先からのアクセス、道路や港等の交通インフラ、電力や工業用水、人材の確保のしやすさなど、様々なニーズへの対応が求められておまして、企業に使ってもらえる産業団地であるべきだと考えているところでございます。

岡田委員

具体的には、どれくらいの広さを考えられているのでしょうか。そして、産業団地造成に向けた適地の選定に当たっての自然条件やインフラ条件については設定されているのでしょうか。

鳥海企業支援課長

広さにつきましては、全国の産業団地や関連企業の工場等の現況、また最新のニーズ調査の結果を受けまして、適切な規模感を検討してまいりたいと考えております。

また、自然条件やインフラ条件につきましては、自然災害等のリスクですとか、電力や用排水といった基本的なインフラ条件は、適地選定の際には必須の項目になると考えているところでございます。

岡田委員

企業立地動向の調査とは一体どのようなものでしょうか。

鳥海企業支援課長

立地動向調査につきましては、候補地選定に先駆けて行うものでございまして、全国の産業団地や蓄電池関連企業の工場等の現況や、蓄電池関連企業の工場等の立地に係る最新の用地ニーズの把握を行うものでございます。

岡田委員

候補地の調査、適地の選定業務の委託は、これから手続がなされると思いますが、委託業務完了期日については何月何日を設定される予定でしょうか。

これからは寒い冬の時期となりますが、今年の猛暑にも見られるような夏の暑い季節についても鑑みる必要があるかと思います。先にお聞きした自然条件にも当然、影響があるかと思います。土地さえあれば、ではいけないと思いますが、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

調査期間につきましては、1年程度を要すると見込んでいます。

本事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いしているところでございます。今年度中に発注を行いまして、令和7年度末に本調査事業を完了する予定としております。

また、自然条件につきましても、適地選定における調査評価を踏まえながら、候補地選定に反映させていきたいと考えているところでございます。

岡田委員

委託内容として、土地利用計画図、概算事業費、開発スケジュールの検討・作成とありますが、土地利用計画図については、進出予定の企業からの希望が既に来ているのであれば別ですが、企業ニーズに対応できる区画となるよう、最初から細かく区画割りするべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

区画につきましても、全国の産業団地や関連企業の工場等の現況、また関連企業の最新ニーズなどを踏まえながら決定してまいりたいと考えております。

岡田委員

概算事業費、開発スケジュールの検討・作成とありますが、この二つは選定する場所の条件によって大きく変わりますので、何箇所か比較できる場所を選定するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

候補地につきましては、調査対象を県内全域としておりまして、複数選定する予定でござ

ございます。

岡田委員

今回の調査により何箇所かの適地を選定した後の、最終場所の決定のプロセスについて教えていただきたい。

鳥海企業支援課長

産業団地の開発場所につきましては、この調査後、社会情勢や最新の企業ニーズ、実施主体や開発時期などを総合的に勘案した上で適正に決定していくものと考えているところでございます。

岡田委員

是非、選定プロセスについても、透明性を持って決定していただきたいと思います。

今回質疑した内容を生かしていただき、より良い「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業が実施されることを要望して、質疑を終わります。

梶原委員

ジョブナビとくしま機能強化事業についてお聞きします。

決算認定特別委員会でもお聞きしたのですが、とくしまジョブステーション（ジョブステ）と駅前にあるとくしま地域若者サポートステーション（サポステ）は、若い人にとっては就職に至る非常に重要な窓口であると思っております。

今回ジョブナビとくしまの機能強化を図るということなのですが、私も見させていただいたのですが、非常によくできていると思いますが、どのような機能強化を図るのか教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

ジョブナビとくしま機能強化事業の概要についてでございます。

大学生の就職活動に当たりましては、約9割がインターンシップに参加し、そのうち約45%の方がインターンシップの参加先企業から内々定を受けているという状況です。

若年者層の早期退職の一因とされる、採用後のミスマッチを回避するためには、学生のインターンシップ活動の重要度が、現在増している状況でございます。

加えまして、学生の就職活動の日程のルール変更等もあり、2週間以上のインターンシップになるのですが、専門活用型インターンシップというものが創設されまして、これに参加される大学生は、通常の選考時期より早い時期から内々定を得るなど、就職活動の早期化が見込まれるところでございます。

このことから、企業の紹介を行いUIJターン就職を誘導するサイトでありますジョブナビとくしまのリニューアルを行い、インターンシップの情報提供機能を拡充いたしまして、県内企業と学生をはじめとする求職者との接点を増やす取組を進めてまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

ここ数年のジョブナビとくしま、ジョブステを利用しての就職の実績というのは実質どれくらい上がっているのでしょうか。

井口労働雇用政策課長

とくしまジョブステーションの実績についてでございます。

徳島駅前クレメントプラザに、特に若者、UIJターンに向けて就労支援から職業紹介までの雇用サービスを提供するとくしまジョブステーションを設置しているところでございます。

そちらで、ジョブナビとくしまのサイトも活用しながら事業を行っているところでございます。県の就職支援サイト・ジョブナビとくしまの活用で就職マッチングできた実績でございますが、昨年度が38人、令和4年度が15人、令和3年度が21人です。

昨年度、大きく実績が伸ばせておりますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

梶原委員

分かりました。

昨年度が38人ということで、ジョブステが駅前のクレメントの中にあるというのを、まだまだ知らない若い方が結構おられるのですね。ですので、やはり周知が足りないのかなと。

周知するにしても、最近は皆さんインターネットで見られますので、このジョブナビとくしまの機能強化が非常に大事かなと思っています。

県外に若者が流出してしまうことを食い止めるのが一番の大きな課題かなと思っていますので、この利用率、利用状況、また就職の実績等をしっかり確認していただきながら、やっていただきたいと思います。

それとあと、女性の県外への就職、流出が非常に多いと聞いているのですけれども、ジョブステ、ジョブナビの男女別の利用状況について、分かれば教えていただければと思います。

井口労働雇用政策課長

すみません。男女別の数字は今持っていません。

梶原委員

分かりました。

女性の県外流出が多いということですので、それを食い止めるために、女性に刺さるような情報提供も必要かなと思っています。その辺もこうした視点を持ってやっていただければと思っています。

それと、近くにサポステがあります。このサポステは国の機関ではあるんですけれども、様々な療養をされて、なかなか就職活動に踏み切れない方が行かれるのがサポステであり

ます。ジョブステとサポステは結構リンクしていると思いますので、ジョブステのホームページやジョブナビにもサポステのバナーを貼り付けておいたらいいんじゃないかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

井口労働雇用政策課長

梶原委員がお話しのとおり、徳島駅前を拠点といたしまして若年者の就職サポートセンター・ジョブカフェを設置してございます。またサポステも徳島駅前に設置してございます。

施設、場所によって対象としている方、特徴がそれぞれ違いますが、目的としましては、安定的な雇用に結び付けていくことでございます。

設置場所が違うということはあるんですが、連携できるところは連携しながら、また、周知もしっかりしながら、取り組んでいきたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

利用される方は結構重複していますので、その辺は工夫してやっていただければと思っています。

最後に、これも今の質問に関連するのですけれども、ジョブナビとくしまの中に徳島県すだちくんハローワークというのがあります。

これは中央テクノスクールのろうきんホールの中で外国人の方とか製造業、技術者の方への就職の斡旋^{あつせん}を行うということが書いてありましたけれども、中央テクノスクールはちょっと利便性が悪いという点があります。また、拝見させていただくと、利用時間は月から金の午前9時から午後5時まで、火木が午後7時までということでありまして。

外国人の方もこれからどんどん増えていくでしょうし、製造業、技術者の方で転職を考えられている方もたくさんおられるかと思うのですが、現状についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたい。

井口労働雇用政策課長

すだちくんハローワークについてでございます。

梶原委員から御紹介いただきましたが、すだちくんハローワークは、平成29年3月30日に中央テクノスクールのろうきんホール内の一角に、県版のハローワークとして設置させていただいたところでございます。

すだちくんハローワークは、県内産業を支える製造業の技術・技能者を目指す若い人材が育っていくことを祈念して設置し、職業紹介を行っています。

また、県版の特徴を生かしまして、外国人の雇用マッチングも進めているところでございます。

梶原委員がお話しのとおり、徳島市の出来島本町に大きなハローワークがある、徳島駅前にもあるという状況です。

利便性としましては、駐車場が目の前にありますので、そんなに悪くはないのかなと。

立地的にも県東部にあるので、大丈夫かなと考えておりますが、利用時間に制限がある

中で、利用数が多いかと言われますと、そこまで多くはないです。

ハローワークを設置した経緯等もありますが、今後増加が見込まれる外国人の雇用であるとか、お話しさせていただきましたように、隣に中央テクノスクールが隣接しておりますので、製造業の方を中心に、人材のマッチングができるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

利用数というのは、さほど多くないということでございます。

ここで得られる情報というのは、例えば、ジョブカフェとか出来島のハローワークでも得られて、相談もできる体制があるということですか。

井口労働雇用政策課長

求職の情報につきましては、県のハローワークのシステムを利用しておりますので、同じような情報があるということでございます。

梶原委員

ここに行けば、特に製造業、技術者、外国人の方に特化した相談ができる特別な相談員の方がおられるとか、特別な情報があるとか、そういったものではないのですか。

井口労働雇用政策課長

国と県のハローワークの相違点についてでございます。

県のハローワークにつきましては、外国人にも力を入れておりますが、現在、中国語等ができる職員を1名配置しております。また、県のハローワークでは、直接、県内企業を訪問させていただき、求職の情報を独自に掘り起こしています。

それから、人員につきましても、相談員3名の体制を整備しておりますので、県のハローワークでは丁寧に求職者のお話を聞かさせていただきながら、その方のニーズに合ったマッチングによりきめ細やかに対応しております。

マッチングによる実際の就職決定率は直接の比較はできないのですが、本県独自の提案型マッチングという形で、より丁寧にに対応しておりますことから、求職者の方からは、おおむね好評を得ております。

丁寧にマッチングするという点で、しっかりと取組を進めたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

すだちくんハローワークにせよ、ジョブカフェにせよ、それぞれの情報が、ここでは得られないのでジョブカフェに行ってくださいとか、製造業はすだちくんハローワークへ行ってくださいとか、そういうふうにならないように。

人員の問題もあるかと思うのですが、ジョブカフェでもできるし、すだちくんハローワークでもできる。両方県がやっている事業ですので、その辺はしっかりと対応でき

るようにしていただいて、利用者の利便性が更に向上するようにしっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

仁木委員

今の質疑をお聞きしてしまして、まずは梶原委員がおっしゃっていた女性の雇用の関係で、流出をしないような方策というのは非常に大事だと思っております。

というのは、定住人口であるとか、人口争奪する際には、女性の将来人口という部分が一番ネックになってきますから、通告していなかったとしても、一定の状況を把握しておいていただいたほうがいいのではないかと議論を聞いていて思いました。これは所見でございますが。

岡田委員からは、徳島バッテリーバレイ構想のお話がありましたけれども、これは去る経済委員会でも話をさせていただきましたが、今の議論のやり取りや説明を聞いておりましたら、トップダウン方式のように見受けられるのです。

委員の皆さんも議員も、そういった形の認識になると思うのですけれども、去る経済委員会で質問させていただきましたのは、企業立地であるとか、工業団地であるとか、そういったものを開発する際に一番大事なものは地元の協力があるかないかであると。

これは地元阿南市においても、過去には辰巳工業団地であるとか、大型の工業団地であるとか、地元から要求をした上で開発をしていったという部分があるのです。県に対してずっと要望をしてきている。

そういったところで、トップダウン方式なのか、それともボトムアップ方式なのかという部分は、実際どういうイメージをされているのか、今一度教えてもらえればと思います。

鳥海企業支援課長

ただいま、仁木委員から、調査の方法についての質問を頂きました。

適地を調査するに当たりまして、県内全域を対象に調査を進めるものでございます。地元の情報をよく知っているのは、市町村という認識でございます。

市町村と連携しまして、まとまった用地の情報を提供いただくことが必要であると考えておりまして、市町村からの情報を基に適地の選定などを進めていこうと考えております。

仁木委員

だから、市町村の情報を基にしつつ、県も別個に俯瞰^{ふかん}して調べた上で、ミックスして最終的に適地を選定していくという感じでいいんですか。

今ある情報もあると思うのですけれども、その情報というのは、企業支援課が市町村と直接情報のやり取りをしているのか、はたまた県民局が情報収集しているのか、どんな状況なのか、教えてください。

鳥海企業支援課長

立地場所についての市町村からの情報共有や提供の方法ですけれども、現在、個別の企業から、立地する土地を探しているという話がありました場合、企業支援課から各市町村

に適宜、個別に調査をさせていただいている状況でございます。

この調査におきましても、まとまった用地というのが必要になってくると考えておりますので、同じく企業支援課が情報を頂くような格好を考えております。

仁木委員

なるほど、状況は理解できました。

もし、ここの答弁で、県民局が情報を仕入れていますという話だったら、せっかく遠くから来ていただいているので、答弁をもらおうかなと思っただけなのではけれども。

いずれにしても、徳島バッテリーバレイ構想については、我々もすごく良いと思っていますから、円滑に、しっかりと事業が叶うように。

また、電池産業とかバッテリー産業は、今から伸び代があると思うのです。地元阿南市でも先見的にやっている企業があります。

横のつながりも含めて、徳島県が円滑に伸びていくことが地域の雇用であるとか、地域の活性化にもつながってくると思いますので、その点いろいろとやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

工事契約のインフレスライドが出ています。契約の変更があるということは、これは緊急的だからしていると私は思っています。

インフレスライドというのは、緊急的だと思いますから、事前委員会で質問させてもらいますけれども、前回の地域活性化対策特別委員会で、工事契約以外で、契約中の委託事業について、何らかインフレスライドをしていくような余地はないのかという質疑をさせてもらいました。

その時に、頂いた答弁の見解では、契約の内容の甲乙の関係による部分において、契約途中であったとしても、そういったことを変更するという協議ができると読み取れるという御答弁を頂いたと思うのですけれども、それは、インフレスライドに対するほかの契約における一つの見解が出たと、私は認識をしております。

その後、工事契約以外の部分で、何かしらそういった契約の変更であるとか、相談なり、何なりがあったのかどうかということを、教えていただければと思います。

布施政策企画課長

仁木委員から、契約の甲乙協議に関する実績の御質問を頂きました。

こちらの契約事務制度は管財課において所管しておりますが、当委員会のメンバーではございませんので、企画総務部の主管課といたしまして、管財課に確認した内容についてお答えを申し上げます。

確認しましたところ、直近で契約の相手方から物価上昇等に伴う価格変更の申入れがなされ、対応について協議している契約があることについては聞いております。

仁木委員

あるということは良かったなと思いました。

布施政策企画課長さんと議論したことが、できたというのはいいかなと思います。

ただ気になるのは、その見解が全庁的に周知できているのかどうか。その見解を我々が

県民にお伝えした中で来たのかどうかというのは分からないと思いますし、今それを調べてくれとは事前に言っていないから分からないと思うのですけれども、見解を周知しているのかどうかというところを教えてください。周知の状況を教えてください。

布施政策企画課長

仁木委員から、周知に関して御質問を頂きました。

こちら先般の9月の付託委員会における仁木委員との議論の内容につきましては、管財課ですとか、県庁内の各部に対して共有を図っております。

また先月には、財政課において令和7年度当初予算編成方針を策定いたしまして、その中で昨今の賃金や調達価格等の上昇に伴う影響額については、予算編成過程において適切に反映するとの方針が全庁的に示されたところでございます。

これらに加えて、例えば今後、管財課におきまして契約事務に関する研修等を実施する際に、甲乙協議に関する周知を行うということについても、検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

ありがとうございました。

御答弁いただいていて、ありがとうございましたと心の底から思う御答弁ってなかなか少ないですけれども、本当にありがとうございます。

いずれにしても、こういう部分で困っている方がいっぱいいます。その部分について、ああしろこうしろと、我々もなかなか言える立場ではないですけれども、見解が出たことを周知した上で、各担当ごとにその見解を基にして、いろいろ動いていくというのは大切なことではないのかなと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

最後、賃上げについてです。11月1日から最低賃金が適用されますから、経営者の皆さんは可及的速やかに何らかの対応をしなければならないのですが、県の対応策は出ていますけれども、それで足りているのかどうなのか、これは急を要する話だと思うのです。

お聞きしますけれども、県は労働関係においても、経済の関係においても、商工の関係においても、支援策というのは出されております。9月の補正予算での2事業が公表されている中において、労働者の皆さん方はウェルカムだっていうのは、それは当たり前の話ですけれども、経営者の皆さん方の御意見とか状況というのは、どういうお声を聞かれているのかをお教え願えればと思います。

井口労働雇用政策課長

11月1日から新たな最低賃金が適用されたところでございます。

県では、仁木委員がお話しのとおり、9月補正予算におきまして、支援策等をお認めいただきました。

現在まで、いろんな企業からのお声を頂戴しております。県内企業から私どもには、今回最低賃金が大きく上がったということは人材確保のためには仕方ないとか、歓迎するといったお声も頂いておりますが、対応していくには厳しいというお声も頂いているところでございます。

この支援策の補助金につきましては、12月2日から受付を開始します。

併せて設置しますワンストップ窓口等で、今後も様々なお声をお聞きしていきたいと考えております。

仁木委員

足りないのではないかという声は、よく聞きます。

というのは何かと言えば、事前委員会で中身まで指摘しませんけれど、対象となる方々について限定的な部分が多いです。

別で置き換えて過去の話をししますと、支援策とか給付していくとか、そういったものは、平等的にするのが一番いいと思うのです。

例えば大企業、中小企業、個人事業主と分けてやるのは、そこは別に問題ないと思うのですが、中小企業の中でもこうして対象を狭めてやる支援策というのは、もう少し平等的に大きく、全般的に俯瞰できるように支援をしていかないといけないのではないかと思います。

立ち返りましたら、阿南市の10万円給付も同じような原理だったのです。

国が7万円を非課税世帯に出すということで決まっていた。決まっていた中に、過去の県議会の議論とか、阿南市での給付の議論とかを置き換えた時に、コロナの2回目以降の給付は非課税世帯に限定していましたが、非課税世帯だけに給付すると限定してしまった場合に、ほかのところから、いや、うちも困っているんだ、税金はみんな払うんだから全般的に給付してくれよ、というような声が過去にあったからこそ、非課税世帯には3万円上乗せした10万円、非課税世帯以外には一般財源から出した10万円で行っているという仕組みなのです。

困っているのはみんな同じなら、それに対しては、余り限定を狭めていくというのは、どうかと私は思うのです。そういう声が、後々出てくるのではないかとすることを、私は危惧します。

なぜそう思うのかと言ったら、前回出ている支援策というのは10億円です。予算規模は大体10億円なのです。

徳島県が全国よりも突出して出た金額というのは、34円。本来上がるだろうとされていたところから、徳島県はほかよりも34円上がっている。

我々県議会も要望に行った。それに知事だって要望に行きました。

その時に知事は、1,200円まで上げてみたいなのも言っていたと思いますけれども、異次元の最低賃金上げをしていただければ、県も異次元の対策をする構えがありますとおっしゃった。

我々議会だって、それぞれ会派、立場がありますよね。我々は労働者側の立場だからウェルカムですけども。でも、現実的じゃないやり方というのは、私はリアリストなので、好まないです。

でも知事はすると言ったから、そういう思いに安心したから僕らはお願いしますと要望に行けたわけです。ほかの会派の皆さんも同じだと思う。

この34円を半年間分だけでもと考えた場合に、これが政治的責任。だって要望したから

上がった話なのだから、34円は政治的責任があると僕は思います。

その34円を、半年間で一人当たりどれぐらいのコストが掛かるのかと言えば、2万180円掛かるのです。

これを中小企業の労働人口、県内の労働人口に合わせて掛けたら幾らになるかと言えば、70億円から75億円になるわけです。

これが10億円の措置しか出ていないのです。だから、それが本当に大丈夫なのかと。中小企業の労働者みんなに支援するのであれば、70億円掛かるのですよ。それが10億円になっているのですよ。60億円分の不満が出てくるのではないのかと私は危惧する。

そこが金額面で、総額の予算で大体あと、どうなっていくかっていうのが、県民感情として予測できるのではないかと思うのです。

そこら辺の対策は、引き続きしていかななくてはいけないのではないかと思うのですけれども、将来的に不満が出たとき、本当に困っているところが出てきたときを見据えた何らかの対策を今から考えているのかどうか、教えてください。

井口労働雇用政策課長

県におきましては、これまで累次にわたりまして、企業の生産性向上や、県内企業の成長発展のために各種事業に取り組んできたところでございます。

その結果、今回の最低賃金改定に当たりましては昨年度の最低賃金がワースト2位だったのですが、公益委員が、昨年度の各種いろんな企業の支払能力であるとか、従業員の賃金の状況とかを鑑みまして、全国で中位より上であるとベースを置き直した上で、今回の最低賃金84円アップを決定したというところでございます。

これまでの経済対策等を実施した一つの成果と考えているところでございます。

こうした中、最低賃金を大幅に上げるということにつきましては、昨年度、国が2030年の半ばには最低賃金を1,500円にという目標を掲げて、国、県を挙げてそれぞれ各種対策をやっていく中で、骨太の方針でも示し、各種対策を行ってきたところでございます。

また、石破内閣総理大臣につきましては、2020年代に最低賃金を1,500円にという新たな目標を掲げまして、今後、更に積極的に対策を行い、賃金を上げられるような環境を整えていくとしています。

また、お話の支援策につきましても、現在、生産性向上であるとか、賃上げに係る各種支援策を国のほうで用意しているところでございます。

それを補完する意味でも、今回県で激変緩和の一時支援金として10億5,000万円を御用意させていただいたところでございます。

上限額を設定させていただいたところでありますが、積算に当たりましては、想定される対象者から算定をしております。

現在、12月2日から申請を受け付けていくところでございます。その中で県民の方から御意見を頂くとともに、申請の状況であるとか、予算の執行状況、それぞれ様子が見えてきます。

先ほども言いましたが、国も今後、補正予算、また当初予算というところで、企業の業績アップ、生産性向上、そして賃上げにつながる経済の好循環に向けて取り組んでいくというような固い決意をされているところでございます。

県もそういう施策と一体で併せてやっていきたいと考えております。

仁木委員

支援策に対して、県も頑張っているというのは分かるんです。議員に配っていただいていますけれど、国に対する県の要望書はよく書いていました。

県が国に要望するのと同じように、困っている人は県に要望したい。要望されているというのは分かると思うのですが、この気持ちは仕方ないんです。

だからこそ、何かしら本当に困ったときに、34円上げたのは誰なのかという認識を持たなければいけないと思うのです。

誰が上げたのですか、県は上げていないとお思いですか。いやらしく言ったらそうなるのですけれども。

これは、要望によって最終的には厚生労働省が決定したことかもしれないけど。厚生労働省だって本当は上げたくなかったですよ。

僕らが要望に行った時に、すごく渋々な感じの雰囲気もしましたけれども、あれは、我々が支援しますから、だから上げてくださいよって、要望に行っている状況だと思うのです。

だからこそ、きちんとしなければいけないのではないかなと思うのです。これは責任だと思う。

上げようとした、上げさせた、そこに対しては、上げてくれたら、それに対して言ったことの責任は取らないといけないと思うのです。

それが10億円で足りるのか、限定していいのか。平等化していかないといけないのではないのかということが、視点としては大切ではないのかなと思います。

これをここでどうにかしてという話ではないですけど、それを念頭に置いてほしいと思うのです。

そこら辺を念頭に置いてから、何らかできるのであれば立案していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

平山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で、質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（11時24分）